

# 事業評価書

様式19

<b>施設名称</b>	産直ららら	<b>指定期間</b>	平成28年4月1日～令和2年3月31日
<b>所在地</b>	酒田市 升田字前田52番地の1	<b>評価期間</b>	平成31年4月1日～令和2年3月31日
<b>指定管理者</b>	産直ららら運営委員会 代表 池田善幸 電話番号 0234 - 64 - 3220	<b>施設所管課</b>	農林水産部農政課 電話番号 0234 - 26 - 5792

施設利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	指定管理期間合計
施設開館数(日)	79	81	72	68	/	300
利用者数(人)	14,651	15,138	16,762	17,378	/	63,929
<b>指定管理業務の収支(円)</b>						
利用料金収入	2,708,811	2,829,259	3,028,144	3,013,903	/	11,580,117
その他収入	161,058	214,766	204,356	198,310	/	778,490
指定管理料	433,000	433,000	433,000	437,009	/	1,736,009
支出	3,042,011	3,448,637	3,642,924	4,041,536	/	14,175,108
(うち人件費)	837,900	915,250	1,113,400	1,458,900	/	4,325,450
(うち修繕料)	59,175	61,424	0	3,000	/	123,599
差引	260,858	28,388	22,576	▲392,314	0	▲80,492

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>1 履行状況の評価</b>			
<b>1 業務執行に関する事項</b>			
(1) 業務執行体制	業務執行体制(指揮命令系統、各業務の責任者等)が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
<b>2 業務手続きに関する事項</b>			
(1) 再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	/	/
(2) 再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	/	/
(3) 取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(4) 管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(5) 報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
<b>3 施設の維持管理に関する事項</b>			
(1) 点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	清掃・環境保全(植栽、廃棄物処理、害虫駆除等)が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
<b>4 法令遵守・安全対策に関する事項</b>			
(1) 法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
(5) 指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
<b>総括評価</b> (うち評価対象項目数 18本)		<b>A</b>	<b>A</b>
<b>≪指定管理者の自己評価≫</b>			
<p>1級観光地であるため、ライトアップ期、5月、8月、10月は繁忙期間となり、店内スタッフの増員が必要で、その応援体制が整っている。運営に関わる帳簿類は、10種類に及ぶ。会計監査会では信頼を得ている。</p> <p>1級観光地としての設備・間取り・備品が不足し、手作りや持ち出しで対応してきた。観光客から、トイレがきれいだという声がある。清掃・整頓・美化は徹底している。</p> <p>飲食を扱うため、店内・厨房の温度及び冷凍・冷蔵庫の温度にも要注意の現場であることを認識している。</p>			
<b>≪施設所管課の評価≫</b>			
<p>通常期、繁忙期、一斉作業に応じた人員配置が適切に行われている。</p> <p>店内、トイレの清掃のほか、駐車場や滝までの遊歩道の安全美化を維持していることを評価する。</p>			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>2 サービスの質の評価</b>			
<b>1 施設の運営に関する事項</b>			
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか	○	○
<b>2 施設の利用に関する事項</b>			
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
<b>3 業務水準等に関する事項</b>			
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
総括評価（うち評価対象項目数 15 本）		A	A
<p>≪指定管理者の自己評価≫</p> <p>1級観光地であるため、ライトアップ期、5月、8月、10月は繁忙期間となり、また晴天時の観光客数の混みように対応した施設営業となる。これは営業することで防犯及び安全な環境を守ることになる。 産直ららは、春・秋の山菜が評判である。収穫には、天候の左右や熊出没の心配もあるが、店内に山菜を並べるという意図に協力いただいた。 今年度も収入額から支出額を差し引いた額が十分だったので（繰越金を含む）、利用者（出荷会員）25名に配分でき、地元への還元もできた。</p> <p>≪施設所管課の評価≫</p> <p>客層や需要の分析、テレビやラジオなどのマスメディアによる情報発信を行うことで、新規顧客やリピーターを増やし、利用者数を毎年伸ばしていることを高く評価する。</p>			
<b>3 サービスの安定性の評価</b>			
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか	○	○
総括評価（うち評価対象項目数 5 本）		A	A
<p>≪指定管理者の自己評価≫</p> <p>売上収入÷営業日数による一日平均売上額が5年連続右肩上がり。平成30年度と令和元年度は、一日平均売上額は5万円台になる。 利用者（出荷会員）への支払等の精算会は、帳簿に基づいて毎月実施。領収書は、No.1から345までにもなる。通帳の入出金による地域の簡易郵便局の利用では感謝されている。 玉簾の滝を訪れる観光客対応及び観光案内に徹した。今年度の観光客総数は、昨年度より1万人多い30万2000人と見ている。観光地としての賑わいづくりを維持発展できた。</p> <p>≪施設所管課の評価≫</p> <p>適正な経理処理が行われており、経営状況は良好である。</p>			
指定管理者自己評価実施日		令和 2 年 4 月 20 日	
<p>≪施設所管課による総合評価≫</p> <p>地域活性化のため一体となって取り組んでいる姿勢が見られ、良好な運営状態を維持していただいた。令和元年度をもって指定管理は終了し、今後は鳥海山南テラス株式会社としての運営となるが、1級観光地としてさらなる賑わいづくりを期待したい。</p>			
評価実施日		令和 2 年 5 月 29 日	
<p>総合評価（各総括評価に基づく評価）</p>			
			A
<b>指定管理者選定委員会評価</b>			
<p>包括協定、年度協定及び仕様書に沿って適正な施設運営がなされている。令和2年度より運営形態は変更になるが、今後も地域一体となった賑わいづくりを期待したい。</p>			
評価実施日		令和 2 年 7 月 10 日	
			A